丹鶴叢書

萬代和歌集　七　八

093.1
2006
佛教大学図書館
2005494518

萬代和歌集卷第七

神祇哥

玉葉神

さのとりてきちひうてて法人てまつりあみて我と記このとよん 宝

このうてて人の多てて於義大明神よりとおりを ナシ二本

拾たるとんてあるまたに侍ぬ也とてきうひやう

みうを拾うておの社をとけるに侍おうしるす

いひつてきたるとて

同神

ときの見るとうをとらぬも見し神あてをとうてうてはやおき

こまをて大うあ於大明神に侍おうといつて

徒古今神

かうに毎の拾てやうみてもりひハみをるあをとおてのとまうてて 一本

明治文庫

是を智証大師の御弟子の阿闍梨の法蓮房のため
ふ後をまもる新羅明神の所なり
延喜六年日本紀竟宴歌　菅原春海
あらしの海のさきもきてこそ大江山のもとをとめてを
元慶六年竟宴　彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊
云々　親王　本康
後拾遺　後撰神　海の海のもとに後　ものさきにてあるやしろをいくつぬらん
讃岐国　右大臣　ナシ本　源多
をさきのとをとをとを

徒古　光後紀ものよ
まを伝る後吉社三
十号ホ神　祢と

徒後　神祇のうちの
中ホ

徒古今神

住吉三所

住吉三所の神祇と

卜部兼直宿祢

徒後撰神

太神宮ままてよみ侍る

伊勢の国やあさくらの沒語りあるあらはれ出し住吉の神

伊勢の国やあさくらの沒語りあるあらはれ出し住吉の神

伊勢の国やあさくらの沒語りあるあらはれ出し住吉の神

百首歌中に　後鳥羽院御製

同　神祇のうちと
うちせのうちる

後拾遺雜五
選子内親王
ふるきをしるもの川
あくつるさホ之や
よるとそ侍あ
る

徒後拾　祈〜八
権中納言師時

同神

上東門院御歌

祈〜八

玉くしのそふやそしけて神の玉も完めて〜の永
後一条院御時かる年行幸侍る又のまつふ
選子内親王よるとこあるさを〜かをのの浦とある
御歌のうち

上東門院

同神

をかうをかをのの浦よそをもみ〜やをきのうちあんん
勅使太神宮ままのうちに侍るうちをみを
きをそのまく

三条八道左大臣

神風やみまをそ川の清き流ホ君うをせのかうもをそんる
祝のうちと

権中納言長方

（続後拾遺神祇）（古続後拾）

後法性寺入道前関白太政大臣の時の正治二年

正三位季経

（続古今神）（そ一本続古　ウ一本　ホ七続古）

（知続古）

正三位経家

藤原朝臣

上西門院兵衛

（より一本）

（続古　建仁元年五十首歌合）

（続古今神）

（同神）

六条前太政大臣

お中納言資長

神祇を　　卜部兼直宿禰

（続拾遺神祇）いなさきの社にまうでゝ侍りけるに夢のうちにかたりけるとて社家

新羅明神ゝ（住本）（注本）語給神威（威本）ゝ

ゝ大倭正美謂

ゝ神のゝをゝゝゝゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

（光一本）ゝゝゝ　　前大倭正美

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

春日ふと　大井田氏経宣卿を

やとりめしあらしふけゝるまの月の影くまなき後のあはれ

堀河院時後五首のうち

源俊頼朝臣

きさらぎのねざるあさやまの月のかげこそいとさやかなる

延喜廿一年亭子院歌合

藤原ちかみ

春日なるみかさのいそのあさぢはらまつはまとまつはまとみるに

とし後しくかつらとて

中納言定頼

いさきふるそのとくもいそのみそぎふはゆふかけなるそ神はめつらん

法華経を拾遺抄に撰ばれ家風にて石清水に詣時

ふるを

藤原仲平朝臣

そこの一ふしあるのそんぬきさ計にまぢまてふはつゝきのふ

拾遺抄に撰ばれ使ゝ侍ゝふいもつのハ

しけ留　ゝみもゝらん

玉葉神

いそのかみのさゝ[もちあそび玉]ゝ[ゝ]ふるのうちもおもきそ天ゝそのみもんゝをなる

石清水歌合ふ　従三位通氏

男山さゝてゝのさゝもゝ[ゝ]ゝ[ゝ]ゝ[ゝ]

[illegible]　伊達行政

[illegible]

[illegible]

[illegible]

続後撰神
[illegible]の[illegible]社は神[illegible]山榊[illegible]生る日新

[illegible]社中山　保[illegible]之女

神代[illegible]榊[illegible]

十一月神[illegible]

大宰帥経信母

[illegible]

信[illegible]社[illegible]

三条公道[illegible]

[illegible]

東三條神[illegible]

[illegible]

万

続古 寛元二年十月
東三條神[illegible]

太上[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

新古 信[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

続古今冬

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文治女院内侍歌合

後徳大寺左大臣

かゝる時はかなき世にはあるこのもとの
かゝる時はかなき世にはあるこのもとの
かゝる時はかなき世にはあるこのもとの

新古今雜下　そ一本　そ一四上　そ一四上

後鳥羽院御歌

しのぶるのみかは
しのぶるのみかは
しのぶるのみかは

そ一本　そ一四上　そ一四上

藤原隆信朝臣

かゝる時はかなき世にはあるこのもとの
かゝる時はかなき世にはあるこのもとの
かゝる時はかなき世にはあるこのもとの

新古今雜下　そ一四上　そ一四上

藤原為経朝臣

かゝる時はかなき世にはあるこのもとの
かゝる時はかなき世にはあるこのもとの
かゝる時はかなき世にはあるこのもとの

新古今雜下　そ一四上　そ一四上

皇太后宮大夫後鳥羽院

おもかげにたちかはるとしの月日
おもかげにたちかはるとしの月日
おもかげにたちかはるとしの月日

玉葉神　十二本

右大臣

後法性寺入道前関白太政大臣

ながめつるかな

新後撰神　く一本

藤原為家朝臣

ながめつるかな

徒古今神　う徒古

藤原為家朝臣

ながめつるかな

新後撰神　か一六本

藤原為家朝臣

ながめつるかな

新後撰　かゝる歌を保社に詠まれ給へる述懐のこと

徒古　述懐の歌の中に

玉葉神　ハ玉

藤原為家朝臣

ながめつるかな

[illegible]

藤原定俊

[illegible]

[illegible]

[illegible]

玉葉神

[illegible]

[illegible]

[illegible]

のこりをとゝれハ
持ちきたるなり

おなじ内侍資長

正治百首　後鳥羽院御製

きるゝとのまをとゝろかすとゝ高きこのとゝろ同じ

保一本
建仁四年熊野詣の道すがら

ちるかるかの子供の山桜さくを同じ高きやとゝ

社花さくを　後鳥羽院御製

続拾遺神
住吉の浦打ちかへすなみのおとゝて

千五百番歌合の内　四季を大江

正治百首の社頭と

続古一本同
菅原光俊朝臣

続古今神祇内侍
かゝるこゝろ社の中とゝまれ社のもみぢ

入道前摂政家百首神祇　藤原雅経

結縁経　祝部成茂

大江千里の社の松さかえあるこゝろ

好忠

ひさしかる常盤の社の神ゝもきふりとゝまるめやそも

祈禱

[illegible]

[illegible]

[illegible]

般富門院大納

[illegible]

[illegible]

正三位[illegible]

[illegible]

[illegible]

源道信

続後撰神代よりいまに神そ[illegible]の山のさくらは[illegible]

[illegible]　サ[illegible]乳母

まくるそのこのよのもくりとれまをぬしの御[illegible]

洞院摂政家[illegible]（ナシ一本）

前中納言定家

[illegible]の山[illegible]

兼和大嘗会悠紀方[illegible]風俗

[illegible]

[illegible]

元慶大嘗会悠紀方義濃国風俗

[illegible]

仁和大嘗会悠紀方伊勢国風俗

大伴黒主

続後拾遺賀

[illegible]（えん本）

永兼元年大嘗会[illegible]日樂急

式部大輔資業

[illegible]

寛治元年大嘗会悠紀方近江国辰日樂急

[illegible]

新拾遺賀

天仁元年大嘗会主基方神樂歌

藤原正家朝臣

平治元年大嘗会主基方丹後国神樂歌

刑部丞範兼

仁安三年大嘗会主基方備中国石日樂破

藤原信浦朝臣

（を一本）

元暦元年大嘗会悠紀方を江国退出音

正三位季經

仁治三年大嘗会（古来風俗歌）悠紀方を江国石日樂破

大蔵卿為長

（続古今賀）

（続後撰賀）

（そ一本）

（続後）

（続後）仁治三年悠紀風俗歌三神山

玉葉賀

[illegible]

[illegible]

[illegible]

萬代和歌集巻第八

雜教哥

新続古今釈

梅の木ゆ[illegible]たる枝ゆ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

玉葉釈

[illegible]

[illegible]

[illegible]

続後　天平廿一年いらかのふねとみやくとりどころ付る遺誡のあり

時法華経一万部を法華経を給一本書写の願文

地蔵菩薩のさつけ給ひ一本

玉葉釈

あるも皆いとなむ山の寺共の菩提のむすびをへさせ給ハ天人のあまくだりて性空上人まさ法々付るとなり

他一本

化縁つきなむとく世日家位のおくをきく

行基菩薩

続後撰釈

かりそめの世をいとふ思をとゝまり拾ふ仏とと社

法華経菜草崎品のこゝろを

慈覚大師

万

続千　志賀寺にて法の豆ゝくとゝゝ

大位西ゆる

同　釈音院にて法ゝる

持位西初安

続古今釈

くもりなき仏ハ月ハ秋のつゝ私ハ人のつもの

親音院にて法華経

智弁持位西

続千載釈

志ゝのあゝ若ゝ音ハとハ私もゝゝハんにてみ位ゝる

同釈

釈迦のゝもゝ風も光我浄ゝゝ世ゝ

天台大師西日ゆ　慈恵大師西

続後撰釈

そのゝゝ社いもの座ゝゝのまゝゝ世の道ゝ日や学ん

千日八事にてゝゝる日唐院の杖ゝ

持位西心参

法華経のよみ侍るて　菓子吟品を

奇信敬源心

続後拾遺釈

おのれとて一味の雨はさはさぬ草木も人も仏とぞなる

人記品

続拾遺釈

いろいろのさまざまとおもひたてくたくはぬる

法師品

新千載釈

たつねなる法のやまとみをぬしんをもさんとおもふ

宝塔品

玉葉釈

大空とてふるはてやもとはるはつきはやもるん

勧持品

無量義経のこころを

法華三部

まとへくもつもりてあきつ思ひとをとをしつるに

法華経信解品

たつちねのおやはるはふきまさきはいとまぬるの世をはし

弟子品

人しるあんふさはあるをのこちをとをとりけるに　一本

寿量品

かたつもかたもちはいまはいまはあるはいまはいはい

法師品

人ありて法華経を聞いて一偈をもつて乃至一念随喜せば

我また汝等が為に無上菩提の記を授くべしと雖も

而も未だ信ぜざる者あらんと思へば

是の故に如来滅後の諸の聞法者の

悪世の中の比丘の仏の道を得ること

難しと雖も

我は是れ菩提を得べしと

(徒古今釈)

諸の比丘の

(徒千載釈)

我滅後の

(ナシ一本)

法を聞いて

乃至一偈をも聞いて

一切に於て

悪心を生ぜず

是の人は既に

仏の道に入りぬと

(ナシ一本)

仏の

(ナシ一本)

法を聞いて

乃至一偈をも聞いて

一切に於て

悪心を生ぜず

是の人は既に

仏の道に入りぬと

信解品

法華経を聞いて歓喜踊躍して

無量の阿僧祇劫未曾有なりと

授記品

(玉葉釈)

仏の法を説きたまふ所人をもて

法を聞いて

弟子品

人ありて一偈をもつて

碎のごとくなるべし

勧持品

(徒後撰釈)

人もあらんに

寿量品

続後撰釈
人めをはなれてこもりゐたりける比の月

拾遺使ヲ任

玉葉釈
出いるを人のとはぬとはなれもとはぬ月はのこし

法華経序品のこと

選子内親王

続拾遺釈
ぬるとかは法をもとめ人もみるとをもはなれてをしきこ

人記品

玉葉釈
あきらけき法のひかりはかるとしかはるとをはんのやみのいとはし

神力品

続後撰釈
さやけきる月のひかりはくもりなくとをもとうれしき

本一本続後

法華経の歌よみけるに菜草喩品を

成尋法師母

もとのしたのうるをもいとはるるもぬるをのをとかんん
ひとあるをそうつ釈をを

待賢門院堀川

玉葉釈
ふるかをもとをんをるを結のとくこころにはをとをを

法華経を一不成仏のこころを

源義家朝臣

人毎に仏ふるをとをとををとををとをををををを

法華経を十二本

遺拾 止宿草庵

同 如是展轉教

王葉王品廣宣流布

遺拾遺釈

いるもしらのかはるの風ふきてもこまるなりけり

同釈

つくしなるいとちはまのゆふ法師のゆとくてきるかな

隨喜功德品

王葉釈

法のもしちらぬやくてゆるとなるのうねのらの風のをを

第五

勸發品

あもくく法のゆるやくるらんかるるきるくのゆちゆ

ゆ勝 ゆのちゆを、

法二位家隆

うきやくゆゆゆかりくくゆゆゆゆ我ゆゆゆ法のゆちを

保延二年勅撰ふく三十講行る次ゆ序

品のゆとゆ行る　民部卿顕頼

王葉釈

ゆのゆゆゆるゆゆゆゆゆゆゆゆのゆとんゆゆゆゆ

第六

ゆのゆゆゆとゆゆを行ゆ

ゆ

ゆ御院御製

ゆゆゆゆかゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

仏本

第七品

三條入道左大臣

ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

序品

久我内大臣

玉葉釈

法のゐなばしてしやまの苔むしるまつたてのふそ変しく

法花法師行のことを変さしたる人まつの

さ字まし　土佐つぼ内大史

あさき世の迷ふそさとれるそ変そまことのうつせふ

化一切衆生皆令入仏之道

七條院之御歌

秋ふかさむしたもとのそのまておもうつるあるしふ

厳王品　祝部朱仲

続後拾遺釈

たちそはとまことのそとまとめふてこいつ中う社ふるむ

寛塔ふと　法京信縁

仏人のおやとおのるしんるこのすふたるもける

勧持品ふ　法橋孫昭

あまくさやくさしぬふ時ぬん月沈ふう狭持の山

提婆品　寂照法師

新続古今釈

仏の形像のむやこそもしむ器のこのをむろ社ふ

妻の品　後恵法師

続古今釈

くそしるんのまる沈月ふしのこふ社ふ前こる移水

まふしふ　沈空法師　文イ本

法性のくそこぬまつるいそこそ生めの月社まさまさるん

別尚完嗣使　朝一本　聽結経おこ切る次ふ

経のこと（の本）を結ぶを講ずるて今完ぬ経書

景品文　法京宗源（源イ本）

続後撰雑中

秋の山月の秋のそらめとやそちのうそとなるおもひなん

法生十回とおもふみ信るて聖高僧特

のまろ後と　法橋頭信

きくてゆあきのそらめもあるさるあまるはんぬるぶ

倫義あとかるる草まとみく

真芸之人（貞一本続後）

続後撰雑中

こもとてそまとのそらもうれ牧を後るうみて終る

経摩経仏以一音演説法衆生隨類各得

万

続後撰雑中　そのうまそのちる法のくるぬるもう

しおきくるふくと

解とふくろと　前信西乱

時るあるふかるこ一こるを象のまくこ詠ふおもそぬ

釈尼妙月梅景堂惟嘉中

お大信西雅縁

嘉ともぬ秋のくるる月をみく我をとそさとるとめつる

題　石ろ　法京文芸

ちそてそふくもたくめ法ともに仏のそるいるさるめやハ

三井寺まく法信る

法印良京

いまくの三代のまろるてくるみてまてまむ今つてるれ

続古 あるひは品位毎量ゐ中乃至名字不可得ゆゑなり

心經と　　授位正備因

法身ゆゑ本のこゝろとまゝ也なる

花山院内閣

以下七首詞書共諸本脱以本補之

久しき法を学ぶ方便のこゝろ

堀河院内閣

続古今釈

十ゐ是弥陀を仰ぐ相と

後京極摂政太政大臣

続後拾十如是のこゝろ

同釈

報

続後拾遺釈

西行法師

仁和の御時二月親王

侍賢門院内侍八品法師

皇太后宮大夫俊成

お搭

諸本脱以一本補
佛の涅槃をたづねてよめる　信寂

玉葉釈
古人のまのあたりとおぼえさぶらふまでは月のけ
一切衆生悉有佛性のこと　法眼長範

新十載釈
くもりなくみがきたてるなかにはなをはなれたるもみたれ
大品経に竟空寂のこと　藤原清輔朝臣

続古今釈
何事もむなしきなかにあはれをえぬるまことは仏なりけ

吾門義経のこころを　選子内親王

続後拾遺釈
かくれにしのちまでもたる仏のこころをもとめうるこのみ
仁王経下巻を

続後撰釈
ちりかくもたのみけるぶつめうもあるもいのちぬるまでは経
維摩経のこころを　小野

玉葉釈
夕ぐれのちるはかなしきさくらばなのかをまでみるる
赤染衛門

もと本
はかなくてくるるのはるをまちそめしかぬとおもふ

法華経序品

[illegible]

秋のころもの[illegible]

和歌式部

[illegible]

人記品

小弁乳母

[illegible]

二十八品寿量品

八条院高倉

続後撰釈

[illegible]

後法性寺入道前関白右大臣の時百首[illegible]

の色即是空と即是色のこころを

皇嘉門院別当

同釈

[illegible]

四季は平通家のこと

源季広

[illegible]

海辺生死のこと　中原仲季朝臣

玉葉釈

[illegible]

玉葉釈

[illegible]

厨子稼土のまろと

宗法院法製

[illegible]

百[illegible]の[illegible]中て　八道の按察使

続後撰釈

[illegible]

[illegible]　作者

[illegible]

[illegible]

続後拾遺釈

[illegible]

事与頼遠といふことを

[illegible]

阿弥陀経のこと　源俊頼朝臣

[illegible]

大江嘉言

[illegible]

上西門院兵衛

（続後拾遺歌）

不安語戒と　藤原法性

湯杖をつき侍る　武蔵大掾資業

蓮原家經朝臣

法師の道を拾ひ改たる

十訓抄首とよみ侍るて

後京極摂政太政大臣

侍行し侍る時　俊恵

法師なるのちにかの花を見て

法師なるのちにかの花を見て

朝まさいとまつるに我ようさ

東大寺に侍て　民部卿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二條大宮大臣家の陸

[illegible]

[illegible]

藤原基俊

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

法印良雪

玉葉神

[illegible]

[illegible]

我不愛身命[illegible]

[illegible]

和泉式部

[illegible]

[illegible]

[illegible]

法師母

新後拾遺釈

[illegible]

出家の後月いとあはれなるおもかげ

菅原隆信朝臣

立ちかへるまくらにぬれて清月をあはれと見る光やなる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

新十　入唐の時

成尋法師

さらの海の母さとる法をこのつとをいとそそ言

沒海のそそそくよみ侍る

新千載旅

法とそそそつる法の母さとも

人の路とらの新

（諸本）